【お知らせ】
臨時国会の論戦と呼応し、「私たちは戦争につながる憲法改悪に反対します―憲法9条改悪に反対する請願署名（9条署名）」と対話で改憲と憲法じゅうりん許さない圧倒的な世論を！
9月30日には9条署名の集中を、11月の国会提出に向けがんばろう！！

2026年 9 月

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合
改憲問題対策法律家6団体連絡会
9条改憲NO！全国市民アクション
九条の会
憲法9条を壊すな！実行委員会
戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

①高市首相を先頭に、「憲法改正」を掲げる勢力が多数世論を得て改憲の気運を高めるか、憲法の改悪を許さず、守り生かそうという世論といっしょになって私たちがもっともっと大きく強く声をあげるか―この激しいせめぎ合いが続いています。
　全国各地、街頭で、地域で、職場で、知り合い同士で取り組まれている「9条署名」＝「私たちは戦争につながる憲法改悪に反対します―憲法9条改悪に反対する請願署名」は、これまでに数十万人以上が集められていると報告されています。
② 臨時国会が10月5日に開会されます。
自民・維新政権は先の特別国会で憲法じゅうりん、戦争準備につながる悪法を次々と強行しました。高市首相の「改憲発議の環境を作ろう」との号令に応え、衆参の憲法審査会で改憲手続法改定を強行し、成立させました。臨時国会では、民意を切り捨て国民主権を危うくする衆議院議員比例定数自動削減法案などが狙われています。
③ 9月30日にはそれまで集めていただいた9条署名を下記届け先に集中しましょう。そして臨時国会での憲法じゅうりんの悪法を許さない国会内の論戦と結んで9条署名をもって対話を進めましょう。改憲の策動をストップさせる世論と運動を大きくし、「戦争はイヤ」「憲法守れ」の声を集めようではありませんか。集めていただいた署名は順次お届けください。
　なお、11月19日の国会行動では全国から寄せられる9条署名の提出を行う予定です。
④署名運動は、誰にでもでき、誰でも対象にできる憲法で保障された大事な「請願権」の行使の活動です。
　署名行動を進めるに当たり、上記6団体の都道府県・区市町村・行政区などの関係者やその他の組織、個人などで連絡を取り合い、共同しあうことも重要です。署名用紙は、各団体のホームページまたは URL＝https://tinyurl.com/bdfhzm4v からダウンロードできます。用紙の末尾には「扱い団体名・個人名」を書き込むことのできる欄を設けています。署名運動を進めるための解説リーフレット（「青い鳥リーフ」）やブックレット（法律家6団体作成）、のぼり・横断幕（憲法共同センター作成）なども活用しましょう。
　世論を広げる「ネット署名」（https://www.change.org/9jyou Heiwa）も取り組んでいます。
　国会議員の地元事務所への要請、地方議会への働きかけなども重視しましょう。
　全国各地の活動や経験をお知らせください。交流し、学びあい、励まし合って運動を進めましょう。

連絡先・署名届け先
◇**九条の会**　〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-7 神田中央ビル 303　℡03-3221-5075
メール：mail@9jounokai.jp
◇**憲法9条を壊すな！実行委員会**　〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3-3-3 太陽ビル 402 市民ネット内
℡03-3221-4668　メール：kenpo@galaxy.ocn.ne.jp
◇**戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター**　〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F ℡03-5842-5611　メール: move@zenroren.gr.jp